

平成24年 第2回定例会

1 議事日程

6月14日（木曜日）午前10時開会

第1号

日程番号	議件番号	議 件 名
1		会議録署名議員の指名 番 番
2		会期の決定
		(諸般の報告)
3		行政報告
4		教育行政報告
		今期議会議案提案理由総括説明
5	監報告第1号	例月出納検査報告
6	報告第1号	平成23年度土幌町一般会計繰越明許費繰越計算書について
7	報告第2号	株式会社土幌町物産振興公社の経営状況の報告について
8	報告第3号	株式会社ベリオールの経営状況の報告について
9	議報告第3号	総務文教常任委員会所管事務調査報告
10	議案第1号	土幌町印鑑登録及び証明に関する条例の全部を改正する条例案
11	議案第2号	土幌町火葬場条例等の一部を改正する条例案
12	議案第3号	土幌町認定こども園条例等の一部を改正する条例案

2出席議員（12名）

1番 秋間 紘一	8番 清水 秀雄
2番 飯島 勝	9番 中村 貢
3番 森本 真隆	10番 和田 鶴三
5番 細井 文次	11番 大西 米明
6番 出村 寛	12番 加藤 宏一
7番 服部 悦朗	13番 加納 三司

3欠席議員（0名）

4地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育委員長	力石 憲二
代表監査委員	佐藤 宣光	農業委員会会長	赤間 敏博

5町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
会計管理者	太田 靖久	保健福祉課長	大森 三宜子
総務企画課長	後藤 忠義	病院事務長	渡辺 博文
町民課長	伊賀 淑美	特老施設長	波多野 義弘

建設課長	土生 明美	子ども課長	寺田 和也
産業振興課長	堀江 博文	消防署長	星屋 尚司

6 教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長	神野 光男	教育課長	植田 廣幸
教育委員会参事	笠谷 直樹	高校事務長	金森 秀文
給食センター所長	鈴木 典人		

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	道端 雄伸
------	-------

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	柳谷 善弘	総務係長	仲山 美津子
------	-------	------	--------

9 議事録

(午前10時00分)

1	加納議長	<p>ただいまの出席議員は12名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより平成24年第2回土幌町議会議定例会を開会します。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番、出村寛議員並びに7番、服部悦朗議員を指名いたします。</p>
2	加納議長	<p>日程第2、会期の決定を議題にします。</p> <p>お諮りします。本定例会の会期は、去る6月6日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から6月21日までの8日間とし、本日配付した会期日程表のように付議したいと思います。これに異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日から6月21日までの8日間に決定しました。</p> <p>これから諸般の報告を行います。</p> <p>閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告によりご了承願います。</p>
	服部議員	<p>各議員から報告事項があれば報告願います。7番、服部悦朗議員。</p> <p>平成24年5月11日に開催されました平成24年第1回北十勝消防事務組合議会臨時会の結果についてご報告申し上げます。</p> <p>会期の決定に続きまして、議案第1号 財産の取得について、上土幌消防署に配備されておりました水槽つき消防ポンプ車Ⅱ型を更新する</p>

3	<p>加納議長</p>	<p>もので、報告承認されました。続きまして、議案第2号 北十勝消防事務組合公平委員の選任につき同意を求めることについては、選任同意されました。議員の派遣については、災害対策の研修及び消防設備の視察のため、江別市、札幌市、千歳市を7月23日から25日、3日間の研修を行うこととなりました。</p> <p>詳細につきましては、お手元に配付の資料のとおりでありますので、後ほどお目通しをいただきたいと存じます。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
	<p>加納議長</p>	<p>なければ、これで諸般の報告を終わります。</p> <p>日程第3、行政報告、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長、登壇願います。</p>
	<p>小林町長</p>	<p>本日ここに、第2回定例町議会を招集致しましたところ、議員各位には極めてご多用の折にもかかわらずご出席を賜り厚くお礼申し上げます。</p> <p>それでは、3月の定例町議会以降の町政の経過について、ご報告申し上げます。</p> <p>はじめに、4月1日付けで人事異動を行い、新しい執行体制を整えました。</p> <p>今回の発令は、職員の退職補充並びに定期異動であります。</p> <p>新規採用は一般職4名、保健師1名、看護師1名、消防職員1名の合計7名で、異動職員数は、町長部局では、課長補佐職（主幹）1名、係長職（主査）5名、一般職6名の計12名であります。</p> <p>行政委員会では、異動は課長職3名、係長職2名、一般職4名の計9名で、異動総数は21名となりました。</p> <p>なお、消防職員については、5月1日付で救急救命士1名を採用したところであります。</p> <p>このほか、昨年度からの継続で、十勝圏複合事務組合の十勝市町村税滞納整理機構へ1名を派遣し、更に特定非営利活動法人であるへき地保育所へは2名を、士幌町商工会へは1名を出向しております。</p> <p>また、町立病院においては、徳永雄幸医師を内科部長として迎えたところであります。</p> <p>次に、消防の広域化についてであります。6月4日開催の十勝圏複合事務組合市町村長会議において、消防救急無線のデジタル化の共同整備時期である平成28年4月1日に、管内6消防本部を一つに統合するなどとした、今後の調整のたたき台を確認いたしました。この中で、本部や指揮命令系統の一元化など可能な部分から広域化を図り、庁舎や車両などについては、当面は「自賄い」を継続することとし、将来に向けて解消を検討することとしているところであります。</p>

今後は、市町村長、副市町村長、担当課長、消防署長会議において課題を詳細に検討し、10月頃までには広域消防運営計画の方向性を出すこととしております。議会には、その都度ご説明申し上げ、ご意見を賜る予定でありますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、今年の農作物の作付け状況及び作況についてであります。6月1日現在における町農業振興対策本部のまとめた説明資料のとおり、4月上旬から中旬にかけての低温と、5月上旬の多雨（133.5ミリ、過去10年平均は19.4ミリ）により、播種作業においては2日から8日程度遅れ、滞水・冠水した圃場では、馬鈴薯においては種芋の腐敗や土壌硬化による萌芽不良、てん菜では、活着不良や根の傷みが懸念されております。

農作物の生育状況につきましても、小麦、馬鈴薯、てん菜で1日から2日の遅れが生じている状況であり、今後の好天に期待をするものであります。

気象庁の3か月予報では、6月の降水量は平年より少なく、7月は気温、降水量とも平年並み、8月は平年より降水量が多くなるとの見方を示しており、今後におきましては、関係機関と連携のもと適切な管理作業等の指導に万全を期するとともに、気象条件によっては農作業事故の多発が懸念されることから、事故防止の啓発に努めて参りたいと存じます。

次に、畑作物共済の引受は、260戸、6,261ヘクタールの申し込みを受けており、その内訳は5畑作物256戸、5,652ヘクタール、スイートコーン・玉ねぎの露地野菜は179戸、609ヘクタールとなっております。現在、農家からの申告をもとにマッピングシステムにより、確定作業を実施しているところであります。

家畜共済の当初引受では、総頭数で64,053頭、総共済金額では72億3,066万円となり、内訳では、乳牛の雌等28,146頭で共済金額は27億2,242万円、肉用牛等35,882頭で共済金額は44億9,834万円、一般馬・種雄畜合わせて25頭で共済金額は990万円となっております。前年対比では、総頭数で1,714頭の増、総共済金額では4億9,297万円の増額となりました。

共済金額の主な増加要因は、肉用牛の増頭及び評価基準の見直しに伴い評価額が上昇したためであります。

次に、5月3日から5日にかけての大型低気圧通過に伴う大雨による被害であります。まず、降雨の状況は5月3日の降り出しから5月5日までの累積降雨量は、本町役場観測所では111ミリ、時間最大雨量は7ミリとなったところであります。今回は低気圧の動きが遅く、5月3日の23時頃から約22時間にわたって、時間雨量2ミリから7ミリで強弱を繰り返しながら降り続いたことと、今春の融雪期の遅れが相まって洪水流量が増加し、被害を増幅させたところであ

ります。

更に、5月6日の16時頃から22時頃までの6時間で、累積降雨量が19ミリの比較的強い雨があり農地の湛水、作物の流失等の被害が一層拡大し、播種作業が大幅に遅れることとなったところであります。

また、この大雨による、公共施設等の被害状況ですが、河川・明渠排水路の法面崩壊、町道等の路面洗掘や路肩決壊、側溝埋塞等の被害が発生し、被害箇所は、土砂除去等の比較的軽微な箇所を含め40箇所を越え、被害額は2,888万円となりました。これらの復旧工事等は町単独費で実施する予定で、復旧に要します費用は、今定例町議会に一般会計の補正予算として上程いたしますので、ご審議の上、可決決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、「国道274号別線ルート」の土幌防災事業は、既に、一部の工事が実施されておりますが、今年度中の供用開始に向け、今後逐次工事が発注される予定となっております。

次に、本年度採択になりました「国営かんがい排水事業」の「富秋土幌川下流地区（土幌町内・明渠排水路3条、L=11.2km）」と、「土幌西部地区（明渠排水路4条、L=8.3km）」の事業は、現在、土地改良法に基づく申請手続きを実施しております。法手続き完了後は、調査設計から着手する予定となっておりますが、本事業の完成により、周辺農地への湛水被害が解消され、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資する効果が大きい事業であり、これからも関係機関に対し、事業の早期完成に向け強力に要請して参りたいと存じます。

次に、「農地・水保全管理支払交付金事業」（前年度までの農地・水・環境保全向上対策事業）は、今年度から新たな事業として5年間実施されることになりました。本町では、これまでの事業同様、農村部全地域で実施されることとなったところであります。町は、本事業の趣旨であります「地域共同による農地・農業用水等の保全管理と農村環境の保全向上を図る」保全隊の取り組みを、積極的に支援して参りたいと存じます。

次に、国の平成23年度第4次補正予算で措置された、農業体質強化基盤整備促進事業の内、町が実施する団体営分の約86ヘクタールの暗渠排水については、現在調査設計を実施しており、その後工事に着手し年内に完成する予定となっております。

次に、「土幌町簡易水道の整備」であります。土幌並びに中土幌市街を含む本町の中央部分を縦断する地域に、安全で安定的に給水することを目的として整備に着手しております。本年度は、井戸の残りの1井を掘削し、配水池の電気設備の工事と、配水管路の敷設工事を計画しているところで、今後準備が整い次第、逐次工事等を発注して参ります。

次に、建設事業の執行状況であります。土木関係では、社会資本整備総合交付金事業の道路工事を含む20件の発注となっております。今後は、適期に工事が出来るよう努めて参りますとともに、町の単独工事につきましては、町づくり懇談会で出された要望も加味しながら進めて参りたいと存じます。

土地改良事業関係では、道営畑総事業では、4地区のうち3地区で圃場整備が予定されております。新規着手地区の上居辺第2地区は調査設計を予定し、同じく新規の新田地区道営草地事業は一部工事に着工するところであります。町の事業につきましては、2地区のふるさと農道工事を既に発注し、今後は、残り1地区のふるさと農道工事と明渠排水整備工事を予定しております。

建築関係では、町有施設の塗装工事を含む3件が発注となっております。今後は、土幌北団地の宅地分譲地造成工事等を予定しております。

水道事業関係では、道路事業等に関連します水道管移設工事5件を発注したところで、今後は主に土幌町簡易水道事業に関連します工事と、道路事業の移設工事等が予定されております。

次に、社会福祉法人土幌愛風会の事業として実施しております「愛風会小規模多機能施設 なごみ」及び地域共生型交流施設は、本年4月1日よりサービス提供を開始いたしました。

小規模多機能施設は、16人の登録定員に対して、5月末で12人の方が登録し、通いサービスの1日平均は、6.9人、宿泊サービス1.2人と順調にサービス提供がされております。

また、地域共生型交流施設は5月10日より、北町きらくサロンの利用を開始しております。

平成24年3月より開設いたしました、NPO法人障がい者支援の会による就労継続支援B型事業「しほろほのぼのホーム共同作業所」は、登録定員14人のところ、現在10人の利用者が就労作業に従事され、順調に運営がされております。

次に、第2期「土幌町特定健康診査等実施計画」の策定についてであります。現行の第1期計画が平成24年度を以て終了となることから、今年度に、平成25年度から平成29年度までの5か年を計画期間とする第2期計画を策定するものであり、去る5月30日に、保健医療福祉総合推進協議会に諮問をしたところであります。

今後において、特定健診の充実はもとより、町民の健康づくりに寄与すべく計画策定を推進して参りたいと存じます。

次に、交通安全対策についてであります。昨年の10月3日に発生した高齢者の死亡交通事故以降、警察及び関係機関と行った事故現場の道路診断に基づき、事故現場への警告看板や表示等を行い、また、町広報誌等を通じ、交通事故防止の広報活動や老人クラブ連合会の会

合等へも積極的に参加し、事故防止の広報を行って参りました。しかし、死亡事故0の日がやっと200日を超えたばかりの5月11日に、互いに町内の高齢者が運転する自家用車による交通事故が発生し、女性1名の尊い命が失われました。通り慣れた道路での事故であり、通行量の少ない道路と分かっているにもかかわらず、規制標識をしっかりと確認し、その指示に従った運転を心がけなければなりません。一瞬の出来事が尊い命を失い、多くの人に深い悲しみを与えることとなるものであり、交通事故防止に向け安全意識の啓蒙とあわせ、道路環境の改善に一層努めていかなければならないものと認識をしているところであります。町として、事故現場の道路診断に基づき、見やすい道路標示及び確認しやすい警告看板等を設置、更に高齢運転者の運転技能確認を管内の自動車学校の協力を得て実施するなどし、今後の事故防止対策を、本年4月に再編された「土幌町生活安全推進協議会」や帯広警察署など、関係機関との連携のもと強力に推進して参りたいと存じます。

また、国道274号線の別線ルート completionにより、国道241号線と接続することで更に車両の流れが大きく変化し、大型車両等の通行により、道の駅ピア21しほろ及び馬鈴薯コンビナート並びにホクレンくみあい飼料(株)十勝工場付近の交通量が、大幅に変化・増加することが想定されるところであります。今後において、帯広警察署に対し、信号機や規制標識の設置を強く要請するとともに、道路管理者である帯広開発建設部とも安全対策についての協議を行いながら、安全な道路環境への配慮を行って参りたいと存じます。

次に、開町100周年に向けての「森づくり」を推進することとしているところでありますが、そのスタートとなる記念事業として、5月12日には中士幌児童ステーションによる「森ともりもりカレーパーティー」が開催され、児童生徒・ボランティア100名が参加のもと、中士幌西3線保安林にヤチダモ500本が植えられました。また、5月27日にはお子様からお年寄りまで、地域住民40名の参加をいただき植樹祭を行い、遊水公園にエゾヤマザクラ40本の植樹を行ったところであります。

今後は、具体的な「森づくり推進計画」を策定し、来年度以降、年次的に植樹を行いながら、豊かな緑環境の創造と自然災害に強い地域づくりを目指した「森づくり」を、町民参画のもと推進して参る所存であります。

次に、今夏の節電についてであります。5月23日付で十勝総合振興局長から、国から示された方針に基づき、役場など公共施設での節電の取り組みについての要請があり、町としましても、課長会議等において協議を行い、出来る限りの節電に取り組むこととしております。

また、一般家庭及び事業者の皆様におかれましても、節電にご協力

いただきますよう、町広報等により周知をして参りたいと存じます。

次に、行事関係についてであります。5月25日に美濃市において民間交流組織「美濃士幌会」が結成されました。当日は、「士幌岐阜会」会員23名と柴田副町長が美濃市を訪れ、市への表敬訪問や親睦会で交流を深めました。

更に、6月27日には「道の駅 美濃にわか茶屋生産者の会」一行40名が来町され、農業施設の視察や町民との交流が行われる予定であります。

表彰関係では、昭和55年4月より平成16年12月まで6期24年にわたり士幌町選挙管理委員会委員を務められ、その間、昭和63年12月からは選挙管理委員会委員長としてご尽力いただいた功績により、中央の三井 勉さんが旭日単光章を受章されました。

また、平成16年から交通安全指導員を務められた友愛の三木 正美さんには、北海道交通安全推進員会から表彰状が贈られました。

次に、国民健康保険病院の平成23年度の決算状況についてご報告申し上げます。

まず患者数では、22年度と比較し、入院で1,849人増の17,278人となり11.9%増、外来で676人増の30,398人となり2.3%増となっております。

収支決算額では、病院事業収益が22年度と比較し、3,797万円増の9億1,287万円となり4.3%増となっております。その主な要因は、欠員となっていた外科に4月から井上外科部長を迎え、常勤医4人体制となり、下肢静脈瘤手術も実施され、入院及び外来患者数が増加し収益増となったものであります。

病院事業費用は22年度と比較し、4,901万円増の9億3,721万円となり5.5%増となっております。主な要因としましては、給与費で3,995万円の増、入院及び外来患者の増により材料費で1,691万円の増、その他費用では30万円の増、減価償却費で762万円の減、医業外費用で53万円の減となり、費用合計では、4,901万円の増となったところであります。

一般会計からの繰り入れを除く収益と費用を差し引いた収支不足額は、22年度と比較し、104万円増の3億5,433万円となり0.3%増となっております。

一般会計が負担する他会計負担金は、22年度と比較し1,000万円減の3億3,000万円となり2.9%減となっております。

なお、詳細につきましては、「平成23年度決算状況」として説明資料を添付しておりますのでご参照願います。

平成23年度の病床利用率の結果であります。一般病床では76.6%、療養病床では82.9%、合わせて78.7%となったところであります。

また、本年4月より徳永内科部長を迎え5人体制となったことから、今後更なる病院充実に向け、良質で適切な医療サービスの提供、経営改善への努力（訪問診療の実施、一般会計からの繰入を3億円以内になど）を推進すべく、指示をしているところであり、町立病院が町内唯一の医療機関、福祉村の中核施設としての役割が果たせるよう、病院スタッフ共々努力をして参りたいと存じますので、議員各位の一層のご指導とご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、平成23年度の各会計の決算状況であります。最終の補正予算（専決処分）を経て、5月31日に出納閉鎖されました。

病院事業会計を除く7特別会計は、何れも翌年度の補正財源としての所要額を確保して決算しております。

また、一般会計では、翌年度への繰越明許費相当分を差引きし、約1億9,800万円を翌年度繰越財源として確保することが出来ました。

今後も、効果的な予算執行と健全な財政運営に努めて参る所存ですので、議員各位の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

今期議会に提出の案件は、条例の全部改正1件、条例の一部改正2件、辺地総合整備計画の策定1件、農業共済掛金率等の設定1件、人事案件1件、補正予算2件、報告は繰越明許費繰越計算書1件、経営状況報告2件となっております。

それぞれ詳細をご説明申し上げますので、充分ご審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます。行政報告にかえさせていただきます。

4 加納議長

日程第4、教育行政報告、教育長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。教育長、登壇願います。

神野
教育長

本年3月定例町議会以降の教育行政の経過について、その概要を報告申し上げます。

はじめに、3月11日に開催した「第6回みんなで教育を考えるつどい」は、町内外から500名を超える参加者を得て、盛会裡に終了することができました。

特に「子どもたちのためにできること」と題して行われた乙武洋匡氏による講演は、自身の経験を通して子どもたちに接する大人としての考えを、ユーモアを交えて興味深く語り、多くの聴衆の共感を得る大変有意義なイベントとなりました。

この「つどい」は、幼児教育から学校教育さらに社会教育に至る生涯学習について、全町民に関心を持ってもらい、子どもをみんなで守り育てるための教育を考える契機とすることを目的とするものであり、今後とも多くの成果が得られるよう内容の充実を図っていくことといたします。

次に義務教育関係について報告いたします。

昨年度の小学校に引き続き、今年度は中学校の学習指導要領が改訂

されましたが、中学校ではこれまでより年間の授業時数が20時間以上増える形で教育課程が編成されております。

小中学校とも新しい時代の教育が適切に推進されるよう支援をして参りたいと存じます。

今年度の小中学校新入学児童生徒数は、全小学校72名、中央中学校57名と、前年度比それぞれ19名増、7名増となり、その結果全小学校児童数は371名で対前年度比17名増、中央中生徒数は163名で昨年度と同数となりました。

学級編制につきましては、全小学校普通学級で2学級増の34学級、特別支援学級は2学級増の10学級で新年度をスタートいたしました。

中央中学校の学級編制は、普通学級6学級、特別支援学級4学級とともに前年度と同じであります。

今年度は、町単独による少人数学級を土幌小学校第2学年まで拡大したほか、中土幌小学校の単式化を継続して学級編制を行いました。

次に今年度の小中学校教職員の人事異動につきましては、校長2名、教頭6名、一般教諭18名、事務職員2名が4月1日付で発令され、本町に着任いたしました。

去る4月3日には教職員着任式を行い、転入者を歓迎するとともに、早期に本町を理解いただくため、5月10日には転入者を対象とした町内施設見学を行いました。多くの教職員の参加をみたところ。各学校は、新たな体制の下で新年度を迎え、それぞれの学校教育目標や学校経営方針に基づいた教育が進められていますが、各校の特色や経営課題を踏まえ、児童・生徒の学ぶ意欲を高めるとともに、一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育活動を進めて、本町の小中学校教育の一層の充実を図りたいと考えます。

次に、土幌高等学校について報告いたします。

本年度は、アグリビジネス科15名、フードビジネス科39名の新入生を迎えて、新年度をスタートいたしました。

本年度の入学生確保対策につきましては、早々に校内生徒募集委員会会議を開催し、関係機関・団体のご支援により積極的に募集活動に取り組んで参りました。

しかし、新入生のうち町内出身者が極めて少なく大変厳しい結果となったことはご承知の通りであります。

この結果を踏まえ、今後の生徒募集について関係者と協議を進めているところですが、本校の取り組みを生徒や保護者により一層理解を得るための活動を推進していかなければならないと考えます。

今年度の人事異動につきましては、教頭のほか一般教諭では7名が4月1日付で発令され、本町に着任いたしました。

次に、社会教育関係について報告申しあげます。

各種学習活動は、柏樹大学が4月19日に新入生13名を迎えて新学期をスタートいたしました。

学生は、自ら学ぶ意欲と自己実現を図り、交流や異世代とのふれあい、ボランティア活動等を通して、社会に参加することを大きな目的としています。

学習課程につきましては、一般教養を内容とする講座の他、趣味を中心としたクラブ活動では、軽スポーツ・カラオケ・園芸など多種にわたり積極的な学習活動が計画されています。

また、同日柏樹大学院の開講式を行い、修士課程に21名が入講されました。

これにより生涯課程（57名）・博士課程（60名）・修士課程（37名）合わせて154名が親睦や交流事業・ボランティア事業などの学習活動を進める予定となっています。

女性ライフスクールは、本年度20名の参加を得て、自主的な活動が開始されました。

さらに、中土幌地区・佐倉地区においても、独自の女性学級が開設されるなど、生きがいのある充実した生活への高まりとともに、豊富な経験を活かして積極的な学習活動と地域社会への参加が期待されています。

次に本年度の食品加工研修センターの運営であります。モニター会議や町民の方々の意見を踏まえて、主催研修8回、自主研修40回、体験学習22回を予定しています。

特に、自主研修はグループ登録数41団体となっているため、全ての要望に応じられない状況にありますが、土幌高校の加工実習授業と調整を図りながら、出来る限り要望に応じていきたいと存じます。

次にスポーツ関係では、清流パークゴルフ場を4月28日にオープンしましたが、春先の低温多雨によりコースのコンディションが良い状態とは云えず、加えて、昨年の大雨によるコースの一部改修工事を実施することから、利用者に不便をお掛けすることになりますが、ご理解をいただくようお願いをしているところであります。

なお、コースの管理業務につきましては、従来どおり町パークゴルフ協会に委託をすることといたしました。

また、昨年度まで町サッカー協会が、土幌農協の用地を借用して自主管理を行っていた陸サッカー場は、カラスが芝生を掘り起こす被害を受けたため、同協会と連携を図り補修作業を進めています。

したがって、芝の養生のため一部使用を制限しなければなりません。また、町民プールは6月15日から本年度の利用を開始する予定となっており、今月末には幼児のための水泳教室を実施するなど、利用の拡大を図っていききたいと存じます。

加納議長

その他の競技施設につきましても、それぞれの競技団体が主体となって各種大会が繰り広げられることになっています。

以上、要点のみを申しあげ、教育行政報告といたします

これで行政報告を終わりました。

なお、行政報告に関連して一般質問を追加される方は、本日午後4時までに通告書を提出されるようお願いいたします。

ここで、本定例会に提出された議案について理事者から総括説明を求めます。副町長、登壇願います。

柴田副町長

それでは、今期定例議会に提案しております議案の総括説明をいたします。

まず、条例案につきまして、全文改正案及び一部改正案が3件、一般議案につきましては辺地総合整備計画、農業共済の危険段階基準共済掛金率の設定についてそれぞれ1件ずつ、このほか人事案件1件の計6件と、補正予算案が2件の、合計で8件の議案を提出させて頂きました。そのほか、報告事項が3件であります。

最初に議案第1号から議案第3号までは、条例関係であります。

まず、議案第1号「土幌町印鑑登録及び証明に関する条例の全部を改正する条例案」及び議案第2号「土幌町火葬場条例等の一部を改正する条例案」につきましてですが、主に外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正等により改正するものであります。

議案第3号「土幌町認定こども園条例等の一部を改正する条例案」につきましては、所得税法の改正により一部の扶養控除が廃止されたことから所得税が上がり保育料への影響が大きいことから、この影響を緩和するための改正であります。

次に、議案第4号は「辺地総合整備計画の策定」でありまして、5年毎の計画の策定であり、本年度は上音更辺地に係る公共的施設の整備に係るものでございます。

議案第5号「農業共済事業農作物共済危険段階基準共済掛金率等の設定」につきましては、農林水産省の農作物基準共済掛金率の改定によりそれぞれ掛金率を改定しようとするものであります。

議案第6号「農業共済事業運営協議会委員の委嘱について」は人事案件でありまして、委員の退任により新たな委員を委嘱しようとし、議会の同意を求めるものであります。

議案第7号、議案第8号は、一般会計及び国民健康保険病院事業会計の予算の補正であります。

このほか、平成23年度一般会計繰越明許費の繰越計算書、株式会社土幌町物産振興公及び株式会社バリオールの経営状況について報告させていただきます。

それぞれ、議案提案の都度詳細をご説明申し上げますので、ご審議のうえ可決・決定賜りますようお願い申し上げます、総括説明といたしま

5	加納議長 仲山 総務係長 加納議長 佐藤代表 監査委員 加納議長	す。 日程第5、監報告第1号「例月出納検査報告」を行います。 職員に朗読させます。 監報告第1号。 平成24年6月14日。 土幌町長、小林康雄様。土幌町議会議長、加納三司様。 土幌町監査委員、佐藤宣光。土幌町監査委員、出村寛。 例月出納検査報告。 例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。 例月出納検査報告書。 平成23年度2月分、平成24年3月21日、大風、出村監査委員。平成23年度3月分、平成24年4月20日、佐藤、出村監査委員。平成23年度4月分、平成24年5月18日、佐藤、出村監査委員。平成24年度4月分、平成24年5月18日、佐藤、出村監査委員。 下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。 記以下記載のとおりですので、朗読を省略します。 以上でございます。 代表監査委員の補足説明があれば求めます。 ございません。 以上をもって例月出納検査報告を終わります。
6	後藤総務 企画課長	日程第6、報告第1号「平成23年度土幌町一般会計繰越明許費繰越計算書について」の報告を行います。 理事者の説明を求めます。総務企画課長。 総務企画課長、後藤よりご説明申し上げます。 報告第1号 平成23年度土幌町一般会計繰越明許費繰り越し計算書についてですが、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づきまして、平成23年度土幌町一般会計繰越明許費に係る繰越計算書を別紙のとおり報告いたします。 この件につきましては、平成24年3月9日開催の第1回定例町議会におきまして繰越明許費の議決をいただいているもので、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは翌年度の5月31日までに繰越計算書を作成し、次の議会に報告しなければならないと規定されていることから、繰越明許費に係る事業内容について報告するものでございます。 裏面の計算書をごらん願います。6款1項農業費の強い農業づくり事業補助金は農協の集出荷貯蔵施設建設への間接補助であり、道営土地改良事業負担金は道営畑総事業3地区の負担金でございます。農業

		<p>体質強化基盤整備促進事業は、暗渠排水事業の調査設計費及び工事請負費で、3事業合わせまして総事業費5億9,264万円を平成24年度に繰り越したものでございます。財源の内訳につきましては、特定財源、一般財源、それぞれ記載のとおりとなっております。</p> <p>以上、報告といたします。</p>
	加納議長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。</p>
		<p>(な し)</p>
	加納議長	<p>以上をもって平成23年度土幌町一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。</p>
7		<p>日程第7、報告第2号「株式会社土幌町物産振興公社の経営状況の報告について」を行います。</p>
		<p>理事者の説明を求めます。産業振興課長。</p>
	堀江産業振興課長	<p>産業振興課長、堀江より報告申し上げます。</p>
		<p>平成23年度の株式会社土幌町物産振興公社の経営状況の報告でございますが、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告するものでございます。</p>
		<p>経営状況報告書の1ページをお開きください。取締役及び監査役名簿、さらに株主名簿につきましては、記載のとおりでございます。</p>
		<p>次に、2ページの第23期事業報告書で、1の総括ですが、昨年3月の東日本大震災によりイベントなどが自粛ムードに流され、消費が激減するなどの影響がございました。また、道東自動車道の開通やとかち帯広空港のダブルトラッキング化による観光客の増加が見込まれているところでございますが、ストロー現象も懸念されております。このような状況の中でも新商品のチーズケーキの開発などを積極的に行い、売り上げの確保を行ってきましたが、諸経費の増加により当期の損失は413万8,000円となったところでございます。なお、損失の要因につきましては、後ほど詳しく説明申し上げます。</p>
		<p>2の営業部門の部門別売上高ですが、レストラン部門の売上高は過去最高となりましたが、4,102万2,000円、前期比100万9,000円、2.5%の増です。この売り上げの中には、プリン、チーズケーキなどの菓子の売り上げとしまして約1,100万円を含んでおり、レストラン部門のうち飲食に係る売り上げの減少分をカバーしております。特産品(アイス)部門の売上高は、ゴールデンウィーク、土曜、日曜日や休日の悪天候が影響しまして1,622万6,000円、前期比125万2,000円、7.2%減、物品販売部門の売上高は148万6,000円、前期比25万6,000円、14.7%減で、売上高は5,873万4,000円、過去最高でありました前期比50万円、0.8%減となっております。</p>
		<p>3の受託事業部門では、道の駅ピア21しほろの管理運営業務を町から、物産館販売業務につきましてはJA土幌町から委託を受け、それ</p>

ぞれ専任職員を置き、適切な管理運営に努めてまいりました。

次に、3ページをお開きください。庶務事項でございますが、ここに記載のとおり取締役会、株主総会等を開催しております。

次に、4ページの貸借対照表ですが、まず表の左側の資産の部ですが、流動資産として現金、預金、売り上げ債権、棚卸資産を合わせまして1,234万8,879円、固定資産として有形固定資産、投資等を合わせて260万6,322円で、資産の部合計で1,495万5,201円となっております。次に、表の右側の負債、純資産の部ですが、まず負債の部の流動負債が440万4,512円、固定負債が466万4,000円、負債の部合計で906万8,512円、純資産の部では株主資本588万6,689円であり、負債、純資産の部合計で1,495万5,201円となっております。

次に、5ページをお開きください。損益計算書ですが、レストラン、特産品、物品販売の3部門での売上高の計は5,873万4,454円で、売り上げ原価の計2,899万4,522円を差し引いた売り上げ総利益は2,973万9,932円となります。この金額から販売費及び一般管理費4,964万2,849円を差し引き、営業利益はマイナス1,990万2,917円となり、これに営業外収益1,588万424円を加え、経常利益はマイナス405万7,725円となり、ここから法人税及び住民税8万円を差し引きまして、当期損失は413万7,725円となったものでございます。雑収入の内訳は、記載のとおりでございます。

次に、6ページの販売費及び一般管理費の内訳書でございますが、それぞれ記載のとおりで、合計で4,964万2,849円でございます。今期の赤字の要因でございますが、前期と比較しまして人件費が310万円程度増加しております。内訳は、職員の病気による他の職員の時間外の増加及びパート職員などの雇用増によるものが123万円、国の雇用事業の終了によります人件費増が137万円、菓子などの新商品製造に伴う人件費増が50万円となっております。このほかの要因では、売り上げの減少が約50万円、その他経費の増が約50万円、これらを合わせまして約410万円の赤字となったものでございます。

次に、7ページをお開きください。株主資本等変動計算書であります。資本金は1,000万円、繰り越し利益剰余金の前期末残高は2万4,414円、当期変動額はマイナス413万7,725円、当期末残高はマイナス411万3,311円でございます。株主資本の計及び純資産の合計の当期末残高は588万6,689円となるところでございます。

次に、8ページの注記表は、記載のとおりでございます。

次に、9ページをお開きください。監査の状況につきましても記載のとおりでございます。

次に、10ページの第24期の事業計画でございますが、1の基本方針は前期と同様でございます。(1)の営業部門では、第23期の状況を踏まえ、各種大幅な見直しを進める考えでございます。具体的には、

レストランメニュー、商品の見直しを行うとともに、仕入れ、人員配置等の見直しにより、経費、人件費の削減を図り、経営改善を行うものでございます。①でレストラン部門は、ブランド牛肉でありますしほろ牛肉やバレイショ、牛乳などの地場産品の消費拡大とPRに努めたい。また、プリン及びチーズケーキの販売促進を行うこととしております。②、特産品部門は、アイスクリーム、しほろ高原アイス北の氷点菓の販路拡大に努めるとともに、ギフトパックにおいてもより一層のPRを行い、好評を得ているところのソフトクリームの販売促進に努めることとしております。③で物品販売部門につきましては、より一層地域特産品の販売に努力することとしております。(2)の受託事業部門では、引き続き道の駅ピア21しほろ管理運営業務、物産館の販売業務の委託を受け、適切に執行することとしております。

2の収支予算につきましては、第23期の実績を考慮しまして、第24期の売上高を6,000万円とし、売り上げ原価を仕入れの見直しにより150万円圧縮しまして2,750万円、販売費及び一般管理費は人件費で国の雇用事業2名分と職員の給与費等で750万円程度の圧縮、各種経費を90万円圧縮して4,120万円とし、営業外収益は国の雇用事業の終了によりまして568万円減の1,020万円とし、当期利益としまして134万6,000円を見込み、当期末の損失を3年で解消していく考えでございます。

以上で株式会社土幌町物産振興公社の経営状況の報告を終わります。

加納議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。

(なし)

加納議長 以上をもって株式会社土幌町物産振興公社の経営状況の報告についてを終わります。

8

日程第8、報告第3号「株式会社ベリオーレの経営状況の報告について」を行います。

理事者の説明を求めます。産業振興課長。

堀江産業振興課長 産業振興課長、堀江より報告申し上げます。

平成23年度の株式会社ベリオーレの経営状況の報告でございますが、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告するものでございます。

経営状況報告書の1ページをお開きください。取締役及び監査役名簿、さらに株主名簿につきましては、記載のとおりでございます。

次に、2ページの第11期の事業報告書の事業概要でございますが、東日本大震災及び原発事故、さらにヨーロッパにおける債務問題、その他中東情勢の不安等、国内政治の混沌と相まって、まことに看過しがたい状況が続く、先行きの不透明感はますます濃くなる一方であり

ました。このような状況の中、70回記念を迎えましたゲートボール大会や各種レストラン企画など従来の販売促進活動のほか、今期におきましては人数は少ないながらも福島県からの避難家族の長期受け入れ、また町内各界の方々の協力によりますスポーツ合宿の受け入れなどによりまして、総入り込み客数は前年を2,500人ほど下回ったものの、収益のかなめであるところの宿泊及び日帰り宴会客数は前年を500人ほど上回っております。その結果、総売上高は前年度比100.35%の1億5,798万円となり、販売費及び一般管理費につきましては、バイオマス事業の拡充にかかわる初期投資がかさみまして1億3,455万円となっております。これらの結果、当期損失は241万円となり、繰越損失を加えますと当期末累積残高は895万円となっております。

次に、3ページをお開きください。庶務事項ですが、記載のとおり取締役会、株主総会等が開催されております。

次に、4ページの貸借対照表ですが、表の左側の資産の部では、流動資産合計は2,273万5,325円、固定資産合計は3,299万2,376円、資産の部合計で5,572万7,701円となっております。表の右側の負債の部では、流動負債計で2,259万5,573円、固定負債計で3,209万1,000円、負債の部合計で5,468万6,573円、純資産の部では株主資本計で104万1,128円、負債、純資産の部合計で5,572万7,701円となっております。

次に、5ページをお開きください。損益計算書ですが、経常損益の部で売上高計は1億5,798万4,280円で、内訳は記載のとおりです。これから売り上げ原価計4,669万4,583円を差し引き、売り上げ総利益は1億1,128万9,697円となります。さらに販売費、一般管理費として1億3,455万1,871円を差し引き、営業利益はマイナス2,326万2,174円となり、これに営業外収益2,158万432円を加え、営業外費用65万4,779円を差し引き、経常利益はマイナス233万6,521円となり、法人税、住民税及び事業税として8万円を差し引き、当期損失が241万6,521円となったものでございます。なお、雑収入の内訳は、記載のとおりでございます。

次に、6ページの販売費及び一般管理費の内訳書につきましても、それぞれ記載のとおりでございます。

次に、7ページをお開きください。株主資本等変動計算書ですが、資本金は1,000万円、繰越利益剰余金の前期末残高はマイナス654万2,351円、当期変動額はマイナス241万6,521円、当期末残高はマイナス895万8,872円となりました。これにより、株主資本計並びに純資産合計の当期末残高は104万1,128円となりました。

次に、8ページの注記表は、記載のとおりでございます。

次に、9ページをお開きください。監査の状況につきましても記載のとおりでございます。

次に、10ページの第12期事業計画でございますが、1の事業方針は、

不透明感の続く国内経済の状況から当社の経営状況も依然として不安が先に立つ厳しい状況にありますが、より一層の認知度の向上に努めるとともに、さらなる地道な努力を重ねて業績の回復を図ってまいります。また、コストの削減に努め、無駄を排除し、より効率的な経営を目指すこととしております。

2の収支計画につきましては、第11期の実績を勘案しながら計画を立て、第12期の売上高合計で1億6,700万円、売り上げ原価で4,950万円、差し引き売り上げ総利益で1億1,750万円、販売費及び一般管理費の1億2,945万円を差し引き、営業利益でマイナス1,195万円、営業外収益1,550万円を加え、営業外費用310万円を差し引き、経常利益で45万円を見込んでいただいております。

以上で株式会社ペリオレの経営状況の報告を終わります。

加納議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。7番、服部悦郎議員。

服部議員 昨年ガスの状況について一部補正を組んで対応された部分があったというふうに記憶しているのですが、その後のガスを使う状況と、それから今後の見通しというのですか、経済的な部分も含めてその状況について教えていただきたいのですが。

加納議長 産業振興課長。

堀江産業振興課長 産業振興課長よりお答えいたします。

1月の4日だったと思うのですが、脱硫装置の事故がございまして、その後の補正予算におきまして交換工事を行いまして、4月から現在まで順調に稼働しているといえますか、もとの状態に復帰しまして、現在温泉に4月以降運んでおりまして、100%の24時間運転ではございませんが、徐々に運転時間も上がっている状況でございます。今後につきましては、事故のないように安定してガスを運んでいく考えでございます。

加納議長 7番、服部悦朗議員。

服部議員 あわせて、ガスを使うことにより経費の節減をねらっているわけですが、その状況についてどうでしょうか。

加納議長 産業振興課長。

堀江産業振興課長 ガスを運びまして、2基の発電機で発電するわけでございますが、1基当たり25kwの発電、さらに発電に伴う廃熱により温水ができるわけでございますが、電気とA重油とLPGの削減ができるものでございます。金額につきましては、温泉の全体の光熱水費といえますか、電気、A重油、LPGの3分の1程度を削減することを計画しておりまして、総額で申しますと現在の単価でございますと約900万円が節減できるものでございます。ただし、これにつきましては100%発電機を運転した場合の数字でございます。

以上です。

加納議長	ほかにございませんか。 (な し)
加納議長	なければ、以上をもって株式会社ペリオールの経営状況の報告についてを終わります。 ここで休憩に入りたいと思います。
	午前11時08分 休憩 午前11時20分 再開
9	<p>加納議長</p> <p>それでは、始めたいと思います。</p> <p>日程第9、議報告第3号「総務文教常任委員会所管事務調査報告」</p> <p>を行います。</p> <p>職員に調査概要及び内容を省略し、所感のみ朗読させます。</p> <p>仲 山 議報告第3号。 総務係長 平成24年6月14日。 土幌町議会議長、加納三司様。 総務文教常任委員長、服部悦朗。 総務文教常任委員会所管事務調査報告。</p> <p>本委員会は、閉会中に所管事務調査を実施したので、その結果を報告します。</p> <p>調査事項、教育委員会の分掌事務について。 6ページをごらんください。第5、所感。</p> <p>1、学校教育グループに関する事項。</p> <p>(1)、児童生徒数の推移は、ここ数年の短い周期で見ると大きな変化はないが、少子化に伴い、減少傾向は明らかであり、小規模校間では集合学習や少人数ならではの特徴ある教育実践に取り組まれているが、少人数による課題もあることから、教育委員会として常に児童目線に立った遺漏なき対応をされたい。</p> <p>(2)、教職員住宅について、小中学校合わせて62戸あり、うち17戸が空き家で9戸を一般町民に賃貸している。一般への賃貸は教職員住宅賃貸借契約をもとに行っているが、町営住宅賃貸借と均衡を図り、町民に不公平が生じないような対応が必要である。教職員の居住状況では、自校教職員住宅以外の町内に居住されている人がいることから、住宅や附帯施設が入居者のニーズに合っていないことも考えられ、教職員の住宅に対する要望等を踏まえ、住宅の改修、改築が必要と思われる。住宅の劣化を軽減する対策として、可能な住宅については一般町民への賃貸や町外からの居住体験施設として利用するなど有効利用の検討も必要である。</p> <p>2、社会教育グループに関する事項。</p> <p>(1)、教育委員会事務局組織規則第8条、社会教育グループ分掌</p>

事務、(11)、学童保育に関することは子ども課に所管がえされているが、規則の改正が行われていないことから、早急な改正を求める。

(2)、サッカー場用地として土幌農協と賃貸借契約をしている土地について、利用者の安全を考え、フェンスの設置等環境整備が望まれる。芝は使用頻度の高さや鳥害により整備が必要な状況にあり、対応はされているが、芝の養生期間も必要なことから、総合グラウンド多目的広場の利用状況とあわせて町民のニーズに合った管理体制が必要である。また、現在使用も整備もされていない中央中学校のサッカー場について、現在使用のサッカー場と併用利用するなど有効活用の検討を行うとともに、環境整備に努められたい。

(3)、ふるさ資料館、伝統農業保存伝承館については、貴重な資料が展示され、管理もされているが、さらなる充実を図るため資料の収集に努め、講座等の開催など積極的な施設の利用を望む。また、ふるさと資料館は、施設され、自由に入館できないが、資料館としての機能を生かすには常時あるいは定期的に開館し、町内小学生を初め町内外の多くの人に土幌の歴史に触れる機会をふやすことも必要である。社会教育中期計画の中に柏樹大学について高齢者の豊かな経験や学習成果を生かした活躍の場が不足しているとの報告があるが、施設の運営に高齢者の豊かな経験を生かせるような取り組みも考えられたい。

以上でございます。

総務文教常任委員長の補足説明があれば求めます。

ございません。

これで総務文教常任委員会所管事務調査報告を終わります。

日程第10、議案第1号「土幌町印鑑登録及び証明に関する条例の全部を改正する条例案」を議題といたします。

朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。

議案第1号 土幌町印鑑登録及び証明に関する条例の全部を改正する条例案について説明させていただきます。

この条例改正につきましては、外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正によるものであるとともに、印鑑登録手続関係等について実態に即した内容とするために文言等の改正と条文を整理しようとするものであります。

外国人登録法の廃止につきましては、今後日本人と同様に住民基本台帳に登録されるようになることから、廃止されるものであり、これが7月9日から施行されるものであります。

説明資料で説明いたしますので、資料の5ページをごらんください。資料の右側が現行で、左側が改正案であります。

第2条をごらんいただきたいと思います。ここでは、外国人登録法

加納議長
服部
委員長
加納議長

10

柴田
副町長

が廃止されることから、改正案の中からその分が削除され、また現行の後段の「本町に登録されている15才以上（成年被後見人を除く。）の者とする」という部分を改正案では第2項とし、次の各号のいずれかに該当する者は、印鑑の登録を受けることができないと改正し、それぞれ1号、2号に規定したものでございますが、これはよりわかりやすく条文を整理しようとするものでありますとともに、文言を整理するものであります。

以下、同じように整理するものでありまして、外国人登録法の廃止に伴うもの以外につきましては内容に変更がございませんので、説明を省略させていただきたいと思っております。

それでは、議案に戻っていただきまして、附則でございますけれども、平成24年7月9日から施行しようとするもので、先ほど説明いたしましたとおり外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の改正の施行が7月9日であるためでございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

加納議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。

(な し)

加納議長 質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。

(な し)

加納議長 討論なしと認め、これより議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

加納議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

1 1

[日程第11、議案第2号「土幌町火葬場条例等の一部を改正する条例案」](#)を議題といたします。

朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。

柴 田 副町長 議案第2号 土幌町火葬場条例等の一部を改正する条例案についてですが、この条例改正につきましても議案第1号と同様に外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正によるものでございます。

第1条では土幌町火葬場条例、第2条では土幌町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例、第3条では土幌町乳幼児等医療費の助成に関する条例の3本の条例の一部を改正しようとするものであります。

説明資料の11ページをごらんください。まず、火葬場条例でございますが、別表、備考第1号中の「又は外国人登録原票に登録」を削るものであります。

次の12ページでございますが、重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費助成の条例改正であります。第3条中の外国人登録法とある

	アンダーラインの部分を削るものでございます。
	次に、13ページですが、乳幼児等医療費の助成に関する条例であります。第3条中のアンダーラインの部分、外国人登録にかかわる分を削るものであります。
	議案に戻っていただきまして、附則の施行月日でございますが、議案の第1号で説明したとおり平成24年7月9日から施行するものであります。
	以上で説明といたします。
加納議長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。
	(な し)
加納議長	質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。
	(な し)
加納議長	討論なしと認め、これより議案第2号を採決します。
	本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。
	(異 議 な し)
加納議長	異議なしと認めます。
	よって、本案は原案のとおり可決されました。
1 2	日程第12、議案第3号「土幌町認定こども園条例等の一部を改正する条例案」 を議題といたします。
	朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。
柴 田 副 町 長	議案第3号 土幌町認定こども園条例等の一部を改正する条例案についてですが、この条例改正につきましては、平成23年の所得税につきまして税制改正によりまして年少扶養控除及び特定扶養控除が廃止となりまして、それにより所得税を算出することとなりましたが、この控除額が少なくなったことにより、平成23年の所得税額が多く算出することになりました。これによりまして、こども園等の保育料が所得税をもとに算出することから、条件が同じであれば前年度に比べ高い保育料となります。これらの影響を緩和するために、平成22年の所得税と同様に扶養控除を計算したものとして得た額により保育料を算出しようとするものでございます。
	資料の14ページ、15ページをごらんください。附則中に経過措置として追加するものであります。これにつきましては、本年度限りとするものであります。来年度以降につきましては、本年度の子ども手当が児童手当に変わることなど条件が変わるために、どのように改正されるか不透明なことから、当面1年限りとするものであります。
	議案に戻っていただきまして、附則でありますけれども、公布の日から施行し、平成24年4月1日から適用とするものであります。
	以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。
加納議長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。

か。

(な し)

加納議長 質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。

(な し)

加納議長 討論なしと認め、これより議案第3号を採決します。
本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
以上で本日の日程は全部終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。

(午前11時33分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員